

第98号 令和4年8月

いばら 市議会だより

【目次】

5月臨時会	2 P
6月定例会	3 P
委員会報告	5 P
一般質問	7 P
市民の声を聴く会	12 P
編集後記等	14 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



ピオーネ収穫 (美星ぶどう部会 中塚正彦)

5 月 臨 時 会

5月19日
(1日間)

5月臨時会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
議案第30号	令和4年度井原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
報告甲第1号	市長の専決処分した井原市税条例等の一部を改正する条例について	承 認 (全会一致)
報告甲第2号	市長の専決処分した井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	承 認 (全会一致)
報告甲第3号	市長の専決処分した井原市特定公共賃貸住宅等管理条例の一部を改正する条例について	承 認 (全会一致)
議案第31号	井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第32号	井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第33号	工事請負契約の締結について（地域情報通信基盤設備再構築工事（第3期））	原案可決 (全会一致)
議案第34号	工事請負契約の締結について（美星公民館新築工事）	原案可決 (全会一致)
議案第35号	財産の取得について（職員用パソコン（内部事務系）178台）	原案可決 (全会一致)
議案第36号	財産の取得について（校務用パソコン 375台）	原案可決 (全会一致)
議案第37号	財産の処分について（稲倉産業団地の土地）	原案可決 (全会一致)

5月市議会臨時会において審議された主な議案の概要について

・議案第30号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第1号）について

令和4年4月、国において「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が閣議決定され、生活支援措置の強化として、「子育て世帯生活支援特別給付金」及び「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」が支給されることとなったことに伴い、この度、緊急的に補正予算を編成するもの。

あわせて、田中美術館新館建設事業において、工事費の増額補正（継続費補正）を行うもの。

◎補正額 1億1,570万円

◎補正後の予算総額 231億6,070万円（前年同期比4.7%増）

■歳出の主なもの

民生費 子育て世帯生活支援特別給付金（低所得の子育て世帯分） 4,000万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金（児童1人あたり5万円）を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金（令和4年度分） 5,100万円

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した世帯に対して、生活と暮らしの支援を行う観点から、住民税均等割非課税世帯等に対して臨時特別給付金（一世帯あたり10万円）を支給する。

教育費 田中美術館新館建設事業（工事費増額） 2,470万円

6 月 定 例 会

6月13日～6月28日
(16日間)

6月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
議案第38号	令和4年度井原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 (全会一致)
議案第39号	令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
予 算 議 案 (追 加 議 案)		
議案第46号	令和4年度井原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案第47号	令和4年度井原市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第48号	令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第40号	井原市議会議員及び井原市長の選挙における選挙運動用ビラ作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第41号	井原市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第42号	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第43号	井原市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第44号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第45号	工事請負契約の変更について（田中美術館新館建設工事）	原案可決 (全会一致)
請 願・陳 情		
請願第 1号	「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」採択のお願い	不採択 (賛成少数)
請願第 2号	すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める請願	不採択 (賛成少数)

賛否の分かれた案件に対する各議員の賛否の状況について

案件名	議員名	議決結果	各議員の表決結果																	
			沖久 教人	三宅 孝之	原田 敬久	多賀 信祥	柳原 英子	山下 憲雄	細羽 敏彦	西村 慎次郎	荒木 謙二	柳井 一徳	惣台 己吉	三宅 文雄	坊野 公治	上野 安是	西田 久志	大滝 文則	宮地 俊則	佐藤 豊
請願第 1号	「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」採択のお願い	不採択 (賛成少数)	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	-	●	●
請願第 2号	すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める請願	不採択 (賛成少数)	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●

○=賛成、●=反対、△=一部修正等、* =棄権、欠=欠席、除=除斥、- =議長職（議長は採決に加わりません）

6 月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・議案第38号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第2号）について

今回の補正は、国・県等の補助採択によるもの及び地元要望に基づく補助事業、「星空保護区」認定後の官民一体となったまちづくりの推進に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、4回目接種及び小児接種の実施等に伴うワクチン接種事業に要する経費などを主体に所要の措置を講じるもの。

◎補正額 4億8,930万円

◎補正後の予算総額 236億5,000万円（前年同期比1.8%増）

◀次のページへつづく▶

■歳出の主なもの

総務費	地域おこし協力隊事業（追加配置）	3 2 9万8千円
	子守唄の里音楽祭35周年記念事業	1 6 0万円
	地区集会所等整備事業費補助金	2 1 5万9千円
	地域活性化補助金	1 0 0万円
	社会保障・税番号制度システム整備事業	1, 3 9 7万円
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	8, 9 0 7万6千円
	子宮頸がん予防ワクチン接種事業	5, 3 8 0万9千円
	飲料水供給事業補助金	3 3 1万7千円
農林水産業費	有害鳥獣被害防止対策協議会補助金	2, 7 6 4万円
	園芸総合対策事業	1 5 0万3千円
	中山間地域等直接支払交付金	1, 3 3 9万1千円
	小規模土地改良事業	7 0 0万円
	ため池廃止事業	2, 5 2 5万円
商工費	星の郷まちづくり推進事業（星の郷観光おもてなし向上事業）	4, 0 0 0万円
土木費	道路新設改良事業（過疎対策事業）	1 億2, 5 2 8万円
	公営住宅等長寿命化事業（社会資本整備総合交付金）	3, 6 0 0万円
教育費	人権学習充実拠点校事業	2 5 万2千円
	小・中学校における理科教育等設備整備事業	5 3 0万円
	偉人マンガ平櫛田中制作事業	3 0 0万円

・議案第46号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第3号）について

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の追加含む）」を活用した本市独自の生活支援及び事業者支援等について、補正予算を編成し、6月市議会定例会へ追加提出するもの。

なお、本市においては、この度の追加補正とあわせて、当初予算で計上している「第2弾元気応援いばらプレミアム付商品券事業」や「観光バス・タクシー利用促進事業補助金」等の各種施策を包括的・集中的に実施することで、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活者や事業者を迅速かつ広く支援し、市民の生活を守り、地域経済の維持・回復を図るもの。

◎補正額 1 億9, 5 2 0万円

◎補正後の予算総額 2 3 8 億4, 5 2 0万円（前年同期比2.7%増）

■歳出の主なもの

(感染症対策費)	衛生費	水道基本料金の減免・助成	9, 9 3 0万円
		物価高騰対応等学校給食費支援金	8 4 0万円
		井原保健センター・働く婦人の家衛生環境整備事業（トイレ改修）	2, 9 0 0万円
(緊急経済対策費)	商工費	貨物自動車運送事業一時支援金	2, 3 2 0万円
		認定農業者経営支援金	2, 2 3 0万円
		いばらぶ♡学生エール便	1, 3 0 0万円

総務文教委員会

6月23日開催

請願1件 議案1件 を審査

〈請願第1号 「消費税
インボイス制度の実施
延期を求める意見書」
採択のお願い〉

協議会での請願者等に
対する質疑

Q. 国で成立した法案

を中止や延期にできる
のか。

A. 法案が成立してい
るので、中止は難しい
ことから、とりあえず
延期をお願いしたい。

Q. インボイス制度を
導入することによって、
中小企業の方が困ると
いうより、逆に助かる

部分もあるのではない
か。

A. 消費税の計算は難
しく、中小企業の方に
とっては負担増となる。
コロナ禍で経営が厳し
いので、当面は実施の
延期をお願いしたい。

賛成討論 売上の少な
い中小企業の方には、

反対討論 1千万円以
下の事業所の方は、お
客様から消費税をいた
だいていることもあり、
それは本来、国庫に入



かなり苦しめてしまっ
ところがあり、202
3年10月からの実施は
早急過ぎるのではない
かと考える。

不採択（賛成少数）
正する条例について
原案可決

市民福祉委員会

6月22日開催

請願1件 を審査

〈請願第2号 すべて
のケア労働者の大幅賃
上げを求める請願〉

協議会での請願者等に
対する質疑

Q. 賃上げが4割の人
に限定された背景・要
因は何だったか。

A. 緊急搬送を年間200

件以上受け入れている
ことなどの要件がある
が、他はわからない。

Q. 職員配置基準の大
幅増員について、井原
市における市民病院の
場合ではどうか。

A. 基準は持っていない。
大幅にということ。

Q. 賃上げ金額の根拠
はなにか。

A. 時給25円で1日8
時間労働だと2千円と
なり、月20日勤務で4
万円。

Q. 自治体における対
象者は、どのような方
か。

A. 保育士など。

Q. 手続期間が短いと
いうのは、具体的にど
れくらい必要だったか。

A. 条例改正すること
に対して短いという表
現であったが、基準は
ない。

不採択（賛成少数）

の新型コロナウイルス対
策の予算を除いた委託料）に
ついての説明を受け質
疑を行った。

プ処遇改善加算が制度
として加わったことな
どが委託料増額の要因
と考えている。

Q. 利用児童数と委託
料の推移が比例してい
ないのはなぜか。

A. 主には人数当たり
の基本料の単価の改定
と、積極的な障がい児
の受入れによる加算、
それからキャリアアッ

〈放課後児童健全育成
事業について〉

所管事務調査

執行部より、市内17
クラブの利用者数（過
去5年間）・各クラブ
の委託料（過去5年間



建設水道委員会

6月21日開催

所管事務調査2件を実施

所管事務調査

〈令和4年度公共事業等事業計画について〉

Q. 仁井山公共残土処理場の用地買収の現状について。

A. 用地買収が終わっていない箇所が数件ある。

Q. 遠方監視装置の工事概要について。

A. 水道部の庁舎内に親局を設置し、各水道施設に子機を置いて水量や水質等を24時間、

365日監視している。現在その通信部分の更新を進めている。

Q. 木野山キャンプ場のトイレ改修工事について。

A. コロナ禍でも利用

Q. 事業用地候補地適地調査について。

A. 1か所当たり1ヘクタール以上の開発可能な事業用地を、官地・

民地を含め調査依頼している。

〈水道料金の改定について〉

Q. 水道が整備されていない地域について。

A. 井原と美星地区は水道の普及率が9割を超えているが、芳井地区は7割程度の普及率である。水道の整備されていない地区には、

今後も飲料水供給事業補助金制度で支援していきたい。

Q. 第4次拡張事業の施設面の一体化について。

A. 美星簡易水道の竜王配水池の水を野上地区に自然流下することで、送水距離や動力費を削減する計画である。

予算決算委員会

6月24・28日開催

議案5件を審査

〈議案第38号 令和4年度井原市一般会計補正予算(第2号)〉

Q. 戸籍住民基本台帳費のシステム改修業務委託料について、委託料が高額に感じるが、金額の妥当性について。

A. 全国一律に各市町村が取り組んでいく事業であり、国から示されている想定事業費よりも低い金額で予定しているため、妥当な額である。

Q. 子宮頸がん予防ワクチン接種事業について、自費でワクチン接種した場合の償還払いはどうなるのか。

A. 定期接種の年齢を超えて自費で子宮頸がん

Q. 緊急捕獲活動支援事業について、有害鳥獣の捕獲数の内訳は。

A. イノシシ740頭、鹿10頭、猿50頭、イノシシや鹿の幼獣、その他の獣類631頭、カラス等の鳥類50羽となる。

Q. 星の郷まちづくり推進事業について、美星地区を発信していくということであるが、どういった計画となるのか伺う。

A. 全体の事業としてソフト面では、高校天文部の合宿の誘致等、民間事業者に頑張ってもらっていただくような仕掛けづくりを進めていきたい。ハード面では、コ

ンソーシアム会議等の意見も踏まえ、しっかりと検討していきたい。

原案可決

〈議案第39号 令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算(第1号)〉

原案可決

〈議案第46号 令和4年度井原市一般会計補正予算(第3号)〉

原案可決

原案可決

〈議案第47号 令和4年度井原市水道事業会計補正予算(第1号)〉

原案可決

〈議案第48号 令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算(第2号)〉

原案可決

原案可決

一般質問

9人の議員が質問

6月定例会では、6月15日、16日の2日間にわたり、9名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

【質問者】

- ◆原田敬久…… p. 7
- ◆西村慎次郎… p. 8
- ◆三宅文雄…… p. 8
- ◆山下憲雄…… p. 9
- ◆沖久教人…… p. 9
- ◆三宅孝之…… p. 10
- ◆西田久志…… p. 10
- ◆多賀信祥…… p. 11
- ◆佐藤 豊…… p. 11



物価高騰に対する

本市の取組について 他1件

日本共産党

原田 敬久
はらだ たかひさ

問 ロシアのウクライナ侵略、急激な円安の進行などにより物価が高騰している。

答 国が創設した地方創生臨時交付金を活用して、以下の3点の取組を行ってはどうか伺う。
① 学校給食費の保護者の負担軽減② 経営が困難な事業者への援助措置③ 生活困窮者に対する給付金の拡大

問 深刻な影響を受けている市民の皆様への暮らしや多くの事業者への確かな支援が届けられるよう国や県が講じる施策を注視しながら、本市にとって必要な対策の早期実施を検討していきたい。今取りまとめをしており、この議会で提案をし、説明をさせていただきます。

ただく。

問 生徒たちの安全確保と学習環境維持のため決まり（校則）があるのは当然だが、本市の中学校には納得がいかない校則がいくつか見受けられる。

答 校則を見直す際のガイドラインを作成してはどうか伺う。

問 校則の内容に関しては、生徒の実情、保護者の考え方、時代の進展など、状況に応じて見直していく必要があると考える。ガイドラインの作成については今後研究していきたい。

答 本市の校則に髪形の決まりがある。髪形が学校生活に悪い影響を与えると思うか伺う。

答 どういう髪形が学びの場では適切なかを考える、校則について生徒自身がどう捉えるか、そういった指導も必要と考える。

問 令和3年6月8日、文科科学省が校則の見直し等に関する取組事例を教育委員会に送っている。本市はどのような取組を行ったか伺う。

答 各学校に通知を送り、説明している。

問 通達に校則をホームページに載せなさいとあった。指導・検討してはどうか伺う。

答 現時点では学校に依頼していないが、校則の見直しについて状況に応じた対応をしていかなければならない。



井原市のデジタル化推進状況について

無所属 西村慎次郎

問 第5次情報化計画の進捗状況と課題について

答 情報通信基盤の強化 芳井及び美星地区の情報通信基盤の更新及び学校や観光案内所などの公共施設の無線LAN環境の整備を順次行い、利便性の向上を図っている。

市民サービスの向上、拡充 SNSやメール配信サービスの活用により行政情報等、積極的に配信するとともに、個人番号カードを活用し全国のコンビニエンスストアで住民票の写しなどの交付を受けるサービスや、市税を納付することができるようサービスの導入により、利便性の向上を図っている。



産業の活性化、育成 産業用高速通信を整備し、地域の産業活動を支援するとともに、事業支援などのサポートサイトや商品取引支援サイトなどの活用促進により、地域経済の活性化を図っている。

電子市役所の形成 定型的な事務作業を自動化するRPA等を活用した業務改善への取組や、情報セキュリティの強化を図っている。

情報化社会に対応した人材育成

教育の場において、児童・生徒1人1台のタブレット端末の導入など、学校ICT環境を整備するとともに、市民向けパソコン教室の継続的な開催や企業、学校などで個人情報保護やセキュリティに関する情報教育及び啓発を図っている。



問 第6次情報化計画の策定に向けた方針について

答 デジタル化を着実に進めるための計画策定には、情報化推進懇話会を設置し、市と民間が広く意見を反映させたものとなるよう考えている。

各種団体の意見、市民の皆様からの要望や、コストの削減といった視点を踏まえ、具体的な事業内容を検討し、計画の中に盛り込みたい。

用途地域の指定について

無所属 三宅文雄

問 指定から47年経過し、商工業の振興や地域産業の活性化、快適な居住空間の確保など、かなりの部分で計画的に市街地を形成することができたものと考えられる。しかしながら、将来の持続的発展と地域づくり、まちづくりを考えた場合に、果たして現状のままの計画でよいものがあるのか。見直しを検討する時期にきているのではないかと考えるが、市としての今後の方針について伺う。

答 用途地域は、都市における住宅、商業施設、工業施設などの適正な配置による機能的な都市活動の確保や有効な市街地環境の形成を目的として、建

築物の用途や容積率及び建蔽率などによる建築物の形態を規制誘導する都市計画としての大きな役割を果たしている。目指すべき都市像を実現するためには、相当程度、長期間を要することから、指定を継続することが重要であり、用途地域の見直しについては、従来から規制、誘導など、これまでの経緯や形態規制の連続性を尊重することが大切である。本市の用途地域については、昭和49年11月に市の市街地を中心とした約692ヘクタールの区域を居住系、商業系、工業系の用途に指定した後、平成5年5月には、木之子、高月、東江原の3地区に工業専用地域を追加している。都市計画法及び建築基準法の改正に伴い、平成8年1月には新用途地域の指定を行い、平成29年12月には、都市計画の上位計画である井原市都市計画マスタープランを令和9年度を目標準次として策定したところである。当該マスタープランは、本市における都市の土地利用の基本方針や都市施設の配置、整備の方針を示した都市計画の総合的な指針となるものであり、用途地域はこれに基づき定められたものである。このことから用途地域の指定の見直しについては、次期マスタープランの見直しのときに併せて対応することとなる。



本市の水道事業の現状と今後の見通しについて

無所属

やました
山下 憲雄
のりお

問 企業債残高の今後の見通しについて。

答 令和2年度末の残高は、水道事業約25億円、簡易水道事業約21億円である。今後

けでは事業経営に支障をきたすため、今後、

国庫補助事業は事業費から補助金を除いた全額を借り入れることとし、単市事業は従前の借入れに加えて、毎年度6千250万円程度の追加借入れをすることで、現金支出を抑制し、資金残高を確保する。

も施設の更新や耐震化等の事業に伴う企業債の発行が必要であり、当面は高い水準で推移していくと考えている。企業債残高を本市と同規模の水道事業者と比較した場合、水道事業、簡易水道事業共に高い水準である。企業債の過度の発行が経営の悪化を招かないよう、適正な運用に努める。

問 営業利益獲得のための経費縮減について。

答 本年度から、減価償却費の低減を進めるために配水管整備にポリエチレン管を導入している。また、現在は外部委託により行っている水質検査を、委託料削減のために福山市水道局の検査機器を借用し、直接検査の方法を研究している。

問 各水道事業は営業損失を出しているが、経営上の対応について。

答 水道事業は、昭和61年度決算以降、純利益を計上しており、おおむね適正な経営が図れている。一方、簡易水道事業は、給水人口の少ないエリアを対象としており、料金収入のみによる経営は困難であり、営業損失を伴うため一般会計からの補助金など、外部からの財源に依存せざるを得ない状況である。ただし、水道事業との経営統合・水道料金統一、また、答申に示された15・8%程度の料金改定を実施した後は、独立採算による事業経営が実現できると考えている。

問 働く場における現状と課題について伺う。

答 令和2年4月に、井原市総合福祉センターに開設した障害者相談支援センターにおいては、就労を希望する障がい者に対して、最も適した働く場に円滑に移行できるように、職場見学や実習の相談、職場面接への同行等をハローワークや倉敷障がい者就業・生活支援センター等と連携しながら支援を行っている。

インクルーシブタウンいばらの実現について

無所属

おきひさ
沖久 教人
のりひと

場とともに学び、それぞれの子どもが授業内容を理解し、学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら充実した時間を過ごすことができるというものである。本市においては、特別支援学級の児童・生徒は特別支援学級の授業だけでなく、教科によつては通常学級でも授業を受けるなど取り組んでいる。

答 インクルーシブ公園とは、転倒してもけがをしにくいゴムチップの地面、背もたれや安全ベルトのついたブランコ、車椅子のままでも移動できるスロープつきの大型遊具、騒音のある場所が苦手な子どもでも落ち着いて過ごせる遊具など、障がいのある無にかかわらず、誰もが一緒に楽しく遊ぶことができる公園である。今後はインクルーシブ公園の整備に向けて、利用者などの声も聞きながら研究していく。

問 企業債借入れの基準について。

答 今後の投資費用や財源計画を踏まえ、

従前の建設事業費の2分の1程度の借入れだ

た。また、独立採算による事業経営が実現できると考えている。

また、答申に示された15・8%程度の料金改定を実施した後は、独立採算による事業経営が実現できると考えている。

問 インクルーシブ教育の必要性について伺う。

答 インクルーシブ教育の基本的な考え

方は、障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ



問 インクルーシブ公園の整備に向けた取組について伺う。





本市における電気自動車購入に対する支援について 他2件

無所属 三宅 孝之

問 井原市の脱炭素社会に向けての取組について伺う。

答 ○住宅用定置型蓄電池設置への補助制度導入○電気自動車急速充電器設置○公共施設に太陽光パネル、省エネタイプのエアコン設置○照明器具のLED化○公用車にハイブリッド車導入で脱炭素社会構築に向けた取組を行ってきた。

問 全国の702地方公共団体がゼロカーボンシティ宣言(2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す)をしている。井原市は、なぜ宣言をしていないのか伺う。

答 高梁川流域連携中核都市圏でカーボンニュートラル研究会

が立ち上がったところで、研究会を通じて検討する。

問 2025年度までに国の脱炭素先行地域に認定されれば、交付率3分の2という地域脱炭素移行・再工業推進交付金制度を受けられる。活用したらどうか。本市の財政負担を補える絶好の財源として期待できる。小中学校の体育館の広い屋根を生かした太陽光による再生可能エネルギーの設備設置で、児童生徒の熱中症対策や過ごしやすい避難所のために空調設備(エアコン)を導入する、電気自動車を購入して、観光客に貸し出しする、井原線の動力をディーゼルから再生可能エ

ネルギーにするなど、様々な事業が考えられ、地域の活性化につながるのではないかと伺う。

答 メリットは財源が入るということだが、市も財源を負担しなければならぬ。産業界のメリットがあるかどうかも考えなければならぬ。こういった計画がいいのか国に職員を派遣したりして研究を進めている。

問 昨年12月の一般質問でジェンダーレス制服について、意見・要望があれば検討するという事でしたが、検討はいつ終わり、子供たちはいつになったら救われるのか伺う。

答 要望があったので、早期の解決に向けてサポートしたい。

問 稲倉産業団地の整備及び誘致の経緯について伺う。

開発に最適な地区として平成29年度に稲倉地区に決定した。企業誘致の取り組みとして、県と連携して企業立地セミナーに出席し興味を持たれた企業には訪問や面談を行った。また、本市出身の事業家とも積極的に情報交換をした。そして、本市職員を県の東京事務所に派遣し、積極的に営業活動を行った。

問 現在、本市の事業用地を希望されている企業の有無について伺う。

答 事業用地を探しているという相談や問い合わせは、数件ある。

市内での企業誘致の経緯及び現状と今後の展望について 他2件

無所属 西田 久志

問 今後の企業誘致の考えについて伺う。

答 事業用地として開発に適した土地の調査を行っている。企業の立地に必要な事業用地の確保に取り組み、引き続き、企業誘致を推進していく。

問 星空保護区に認定されたことによる現時点での観光面の成果と今後について伺う。

答 星空保護区の認定が、大手事業者を中心に、民間主導のものとツアー造成に生かされており、観光誘客につながるものと大いに期待している。

問 薬用作物シャクヤクの栽培の現状について。また、耕作者の拡大について伺う。

答 昨年10月に井原市薬用作物部会が設立され、現在14名の耕作者がいる。今後は、生産者支援を通じて本市の特産品となる薬用シャクヤクの栽培の拡大を図っていく。



美星天文台



シャクヤク



「学校内での指導上のトラブルの相談・処理について」
「遊休産業用地の把握と見える化について」

無所属
多賀 信祥

《学校内での指導上のトラブルの相談・処理について》

問 学校内の指導上のトラブルを未然に防ぐためのガイドライン作成について。

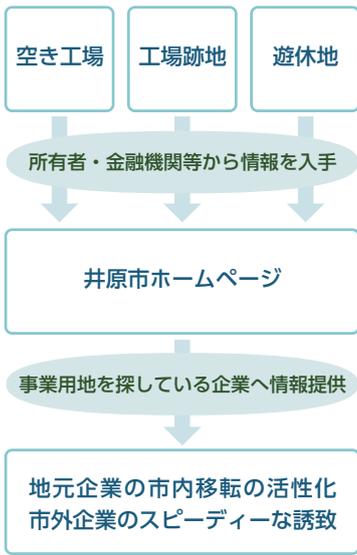
答 令和4年3月に作成し、各校に周知した。教育委員会がガイドラインの原案を作成し、校園長会で意見を聞き作成した。

問 問題を把握する仕組み作りについて。

答 相談しやすい環境づくりについては、各校で誰とでも相談できるなどの柔軟な対応を行っている。また、本市の教育相談室における教育相談の一層の周知も行っている。

問 他市のものを参考に調査票を作った。

遊休産業用地の活用イメージ図



問 《遊休産業用地の把握と見える化について》
空き工場などの居ぬき物件や工場跡地・事業所所有の遊休地の情報を見える化し、企業誘致に向けて活用する取組について。

《遊休産業用地の把握と見える化について》
空き工場などの居ぬき物件や工場跡地・事業所所有の遊休地の情報を見える化し、企業誘致に向けて活用する取組について。
平成23年度に井原市と公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会備中支部と協定を締結し、土地の情報提供をいただいている。工場等の建設用地を探している企業から問合せを受けた際には、照会を行い、企業に情報を提供する対応を行っている。今年度から市内不動産業者等と連携を強化し、情報の掘り起こしに取り組みしていきたい。

学校や教育委員会のホームページで様式ダウンロードできるようにできないか。

答 活用について研究していく。

答 平成23年度に井原市と公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会備中支部と協定を締結し、土地の情報提供をいただいている。工場等の建設用地を探している企業から問合せを受けた際には、照会を行い、企業に情報を提供する対応を行っている。今年度から市内不動産業者等と連携を強化し、情報の掘り起こしに取り組みしていきたい。



井原市子どもを虐待から守る条例について 他2件

公明党
佐藤 豊

問 井原市の子どもを虐待から守る条例制定について何う。

答 本市では、子育て支援課を児童虐待の相談窓口としており、専門的な知識を持った保健師と発達支援コーディネーターを配置し対応している。また、令和3年には、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭等を対象に児童福祉に関する情報の提供や相談など、子どもが居る家庭に対する支援を推進しているところである。条例の制定については、他市の状況や内容、効果等を参考に、本市の子育て施策に関する諮問機関である子ども子育て会議において意見を頂くなど今後、

研究していきたい。

問 ペダル踏み間違い急発進抑制装置への補助金制度について何う。

答 県内の自治体では、高齢者向けに急発進抑制装置整備に対する補助制度を既に設けているところもあり、こうした先進事例を参考にするとともに、急発進抑制装置の取り付け施工が可能な市内事業者の広がりなどを勘案しながら、本市においても、急発進抑制装置の補助制度について前向きに検討したい。

問 コロナ禍における带状疱疹ワクチン接種への公費助成制度について何う。

問 コロナ禍における带状疱疹ワクチン接種への公費助成制度について何う。

答 带状疱疹は体内の神経節に潜伏していた水ぼうそうのウイルスが、加齢による免疫力の低下や疲労、ストレスが原因となり発症するという病気である。お尋ねの带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成については、現在、当該ワクチンの定期接種に向け、効果の持続性や発症頻度等から導入に最適な対象年齢と期待される効果、安全性などについて、国の審議会において議論が行われていることから、慎重に見極めていく必要がある。



『市民の声を聴く会』



美星町自治公民館連合会より令和4年1月に開催の申し込みをいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の発出と期間延長により、当初の予定を延期し令和4年3月28日に実施することができました。当日は美星農村環境改善センターで46名の皆様にご参加いただき、忌憚のないご意見を伺うことができました。

美星町自治公民館
連合会との意見
交換会を開催

意見交換会で
出た主な
意見内容

美星町自治公民館連合会の皆さんからいただいた意見の一部を紹介します。



《総務文教委員会所管分》

防火用水周辺の進入路等の管理について。

消防車の車両更新期間は何年か。

可搬消防ポンプの性能検査をしているか。

《市民福祉委員会所管分》

星空保護区認定後、ゴミのポイ捨てが増えたので対応を考えてほしい。

コロナの濃厚接触者となった場合、県から補助が出ているが、家族がなった場合は消耗品費などを補助してくれないか。

《建設水道委員会所管分》

星の郷街道の通行止めの早期復旧について。

耕作放棄地の利用について。





令和4年5月10日、井原市地場産業振興センターの会議室を会場に、井原商工会議所青年部12名と議員6名の参加で、開催されました。



井原商工会議所
青年部との意見
交換会を開催



井原商工会議所青年部の皆さんからいただいた意見の一部を紹介します。



意見交換会で
出た主な
意見内容

世界的にみると日本のLGBTの意識は低い。井原市は、ジェンダー平等をどう考えているか。

今までのリフォーム補助金が、感染症対策になっている。下限が30万円の対象となっているが、なんとかならないか。補助金の目的は、感染症対策なのか、リフォームなのか教えてほしい。

人口減少・少子化の中、井原市の移住促進の対策について、教えてほしい。

2030年代までに、ガソリン車から電気自動車に替わってくると考えられるが、井原市は、EVについての事業や補助金についてどう考えているか。

市内の水道料金が統一される。各地の市民に、どんな影響があるか。

観光で、井原の土産物が集まる道の駅のようなところがない。道の駅のような施設を造る計画はないか。

今年の桜まつりは中止でしたが、多くの人がおしよせ、生活道路が渋滞していた。近隣の市町の行事と同じように、観光客の集客をどう考えているか。



「市民の声を聴く会」は、議会が市民の多様な意見を聴取するとともに、市政への積極的な市民参加を促進するため、市政全般にわたって市民と議員が自由に意見交換する場として開催するものです。今回の「市民の声を聴く会」では、多岐にわたってご意見をいただき、ありがとうございました。議会では、美星町自治公民館連合会及び井原商工会議所青年部からいただいた貴重なご意見をもとに、今後の市政及び議会活動に活かしていきたいと考えています。

※市民の声を聴く会の詳細は、井原市議会ホームページに掲載しています。

～ ご提案をお寄せ下さい～



井原市議会では、市民の皆さまのご意見・ご提案を幅広く集めて、今後の議会活動に役立てるため、公民館など市内の公共施設24カ所に、議会への提案箱を設置しています。皆さんのご意見・ご提案をお待ちしております。

市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一般に公開しています。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される場合は、次の点についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮願います)

10月定例会の仮日程

10月 3日(月)	開	会
	(市長の提案説明)	
10月 5日(水)	一 般 質 問	
10月 6日(木)	一 般 質 問	
10月 7日(金)	一 般 質 問	
10月11日(火)	議 案 審 議	
10月13日(木)	決 算 審 議	
10月14日(金)	(市民福祉委員会)	
10月17日(月)	(建設水道委員会)	
10月18日(火)	(総務文教委員会)	
10月19日(水)	(予算決算委員会)	
10月20日(木)	(予算決算委員会)	
10月24日(月)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、9月27日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索～



「QRコード」からアクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

先日、高校3年生になる息子の制服の膝裏が擦れてほつれているのを見つけました。新型コロナウイルスの感染の本格化とともに入学したのですが、新型コロナウイルスの影響にばかり目が行き、日々の変化に鈍感になっていたのかもしれないと反省したところです。

6月定例会での一般質問では、各議員それぞれの視点での提案、問題提起がなされました。市民の皆さまに、ご一読いただければ編集委員冥利につきます。

まだまだ暑い日が続きますが、皆さまご自愛ください。(多賀信祥)

広聴広報委員会

委員長	荒木 謙二
副委員長	西村慎次郎
委員	上野 安是
〃	細羽 敏彦
〃	多賀 信祥
〃	原田 敬久
〃	三宅 孝之
〃	沖久 教人